

（仮称）第3期すくすく大分っ子プラン（案）の概要について

1. 計画概要

（1）策定の趣旨

少子化の進行や地域コミュニティの希薄化、家族形態の多様化などにより、こどもや子育ての環境が大きく変化する中、行政をはじめ、家庭、地域その他の関係者が連携し、社会全体でこどもの育成を支援することが求められています。

本市では、こどもや子育て支援の充実に向けた各種施策を推進するため、大分市子ども条例に基づくこどもの育成に関する支援を行うための推進計画と、こども基本法に基づく市町村におけるこども施策についての計画である「市町村こども計画」及び子ども・子育て支援法に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画をすくすく大分っ子プランとして一体的に策定します。

（2）計画期間

2025（令和7）年度～2029（令和11）年度

（3）目指す姿

「誰もが安心してこどもを産み育てることができ、すべてのこどもがすこやかに育つことができる大分市」

（4）基本理念

価値観やライフスタイルの変化に伴い、家族形態の多様化や地域のつながりの希薄化が進み、子育て家庭が孤立しがちになるなど、こどもを取り巻く環境が変化する中、いじめや児童虐待、貧困問題など、こどもたちが抱える問題はより複雑化している状況も見られることから、こどもや子育て家庭を地域や社会全体で支援し、こどものすこやかな育ちを実現するために、以下の3項目を基本理念とします。

- I. 良質かつ適切な教育・保育・子育て支援を総合的に提供することで、こどもにとって最善の利益を目指す。
- II. ライフステージに応じて、子育て家庭を切れ目なく支援するとともに、多様な子育てニーズに対応することができるよう、こどもや家庭へのきめ細かな支援を提供する。
- III. 保護者が子育てに第一義的責任を有することを前提としつつ、行政のみならず、企業や地域住民などが一体となって地域や社会全体でこどもや子育て家庭を支える。

2. 施策の体系

分野	目標	基本施策
1 ライフステージに応じた支援	1 妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の充実	①妊娠期から乳幼児期の相談体制の充実 ②子育て家庭への支援の充実
	2 乳幼児の発育・発達に向けた支援の充実	①乳幼児期の健診・指導体制の充実 ②食育の推進 ③小児医療体制の確保
	3 乳幼児期における教育・保育の提供	①認定こども園、幼稚園、保育所等の提供体制の確保 ②質の高い乳幼児期の教育・保育の提供 ③保護者のニーズに応じた保育サービスの提供
	4 生きる力をはぐくむ学校教育の充実	①確かな学力の定着・向上 ②豊かな人間性と社会性の育成 ③心身の健康の保持増進 ④人権尊重を基盤とした教育の推進と充実
	5 地域と一体となってこどもたちをはぐくむ「地域とともにある学校づくり」の推進	①地域とともにある学校づくり ②放課後の居場所づくり
	6 安全・安心な学校づくりの推進	①いじめ、不登校等への対策の充実 ②危機管理体制の確立 ③学校施設の整備・充実
	7 青年期の自立を支える取組の推進	①青年期の自立を支える取組の推進
2 ライフステージを通じた継続的な支援	8 こどもと家庭へのきめ細かな支援	①すべての妊産婦・子育て世帯・こどもへの相談支援体制の充実 ②児童虐待の予防的対応の強化 ③障がい等のある、またはその可能性のあるこどもと家庭への支援 ④ひとり親家庭の自立支援
	9 こどもの貧困の解消に向けた対策の充実	①生活困窮世帯の保護者への支援の充実 ②生活困窮世帯のこどもへの支援の充実
	10 こどもと子育てを支える社会づくり	①地域における子育て支援拠点の充実 ②地域住民との連携によるこどもや家庭への支援推進 ③こどもが安心して暮らせる地域づくりの推進 ④経済的支援
	11 仕事と子育ての両立支援	①ワーク・ライフ・バランスに向けた気運の醸成 ②男性の育児参加の推進